

第 28 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【全体会】

開催記録

1 開催概要

- 日時：令和 5 年 3 月 1 日（水）10：00 ～ 12：00
- 場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川 ホール 5A
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・古関 潤一氏（東京大学 社会基盤学専攻 教授）
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・鉄道博物館 学芸部 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部
事務局 東日本旅客鉄道(株) 京浜急行電鉄(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 他
サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・パシフィックコンサルタンツ株式会社

■ 当日配布資料

1) 全体会

- ・ 次第
- ・ 資料 1：第 26 回委員会（1/11）全体会議事録案
- ・ 資料 2：高輪築堤跡の調査の方針について

2 議事要旨

2.1 全体会

(1) 開会

- 第 28 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の全体会を開会する。(事務局)

(2) 第 26 回委員会 (1/11) 全体会の議事録確認

- 本委員会終了までに指摘がなければ議事録を確定する。(委員長)

(3) その他について

- 資料 2 を説明する。(委員長)
- 1~6 街区の調査範囲を 1.3km とした場合、それ以南で確認された築堤本体とはどの部分を示しているのか。築堤本体は確認されていないのではないか。(JR)
 - ← 京急連立事業の調査箇所が複線化時の築堤の裾の部分を確認しており、部会②の京急連立事業の範囲となる。(委員長)
 - 京急連立事業の発見箇所は 5・6 街区の西側の部分と思われる。(JR)
 - ← 品川駅の部分において、記録保存となっているが、荷捌き部でも築堤を確認している。(委員長)
 - 荷捌き部の確認が先ほどの表現を示しているということであれば了解した。築堤本体については、現時点で 5・6 街区以南の範囲で調査すべき箇所はないと認識する。これは委員長とも認識は同じである。(JR)
 - 他になければ調査方針はこれで進めたい。(委員長)

<全体会・部会①・部会②終了後>

行政から意見をいただく。(委員長)

- ← 品川駅の南街区は順調に調査が進んでおり、ありがたい。引き続き迅速にお願いしたい。(文化庁)
- ← 交通局の調査で発見された板柵土留は、一昨日の月曜日に検出されたものである。下水幹線のルート変更が困難であることは説明を受けているが、高輪築堤のみならず史跡高輪大木戸跡との関係で重要な埋蔵文化財となるため保護措置について事業者とも調整させてもらいたい。(東京都)
- ← 引き続き連携して進めていきたい。港区では鉄道 150 周年の取り組みの一環として新橋駅の駅前広場に高輪築堤のモニュメントを設置することとなった。3 月 15 日に落成セレモニーを行う。(港区)

(4) 閉会

- 本日はこれで閉会とする。(事務局)

以上

3 議事録

3.1 全体会

(1) 開会

- (事務局) 第 28 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。
- ・ 配布資料の確認
 - ・ オンライン・サテライトの説明
 - ・ 進行の確認
- (事務局) 進行を委員長にお願いする。

(2) 第 26 回委員会 (1/11) 全体会の議事録確認

- (委員長) 第 26 回の全体会の議事録について修正等の指摘はあるか。
- (委員長) 何か修正があれば本委員会が終了するまでに指摘していただきたい。なければこれで議事録を確定する。

(3) その他について

- (委員長) まずは資料 2 を説明する。前回の検討委員会で付議した調査の方針について、委員会の場で意見を頂いたので検討し、新たに加筆修正したものである。
- (委員長) なお調査範囲の長さ 1.3km は 1～6 街区である。1～4 街区という、前回の発言を訂正する。
- (JR) 1～6 街区の調査範囲を 1.3km とした場合、それ以南の隣接地区で確認された築堤本体とは、どこの部分を示しているのか。築堤本体が確認されているものは無い、という認識である。記載している内容を正しく理解したいという趣旨で質問したい。
- (委員長) 京急連立の箇所、複線化の築堤の裾の部分は確認している。
- (JR) その部分は 1.3km の間ではないか。
- (委員長) そうではない。京急連立の部分で築堤を確認しているということになる。
- (JR) 部会①の資料 2-1 を見ていただきたい。委員長の指摘する京急連立の発見箇所は 5・6 街区の西側の部分になるのかと思われる。

- (委員長) 品川駅の部分、記録保存となっているが、荷捌き部でも築堤を確認している。
- (JR) 荷捌き部の確認を以て、先ほどの表現を理解するということであれば了解した。
- (委員長) 築堤本体、石垣、群杭、埋立遺構等及び旧品川停車場跡の遺構など、全体を言っており、全体が以南の地区に確認されているということである。
- (JR) 実際に築堤本体について、今のところ以南の隣接地区で調査すべき対象は無いという認識でいる。これは委員長とも認識は同じである。
- (委員長) 他に何か意見があるか。
- (委員長) なければ調査方針はこれで進めたい。
- (委員長) 他になければ、全体会を終了し、部会①に進める。

<全体会・部会①・部会②終了後>

- (委員長) 文化財行政から総括の意見をいただく。
- (文化庁) 品川駅の駅街区について順調に調査が進んでいるようでありがたい。引き続き迅速にお願いしたい。
- (東京都) 交通局の調査で発見された板柵土留は、一昨日の月曜日に検出されたものである。下水幹線のルートの変更が困難であることは既に説明を受けている。高輪築堤のみならず史跡高輪大木戸跡との関係で重要な埋蔵文化財となるため保護措置について事業者とも調整させていただきたい。
- (港区) 引き続き皆様と連携して進めていきたい。港区では鉄道 150 周年の取り組みを進めてきた。この度新橋の駅前広場に高輪築堤のモニュメントを設置する形となった。3月15日に落成セレモニーを行う。

(4) 閉会

- (委員長) これで終了する。
- (事務局) 本日はお忙しい中貴重なご意見をありがとうございました。閉会とする。

以上